

## 名古屋市立大学大学院人間文化研究科研究紀要・編集発行規程

(目的)

第1条 本誌は、名古屋市立大学大学院人間文化研究科の機関誌であり、人間・文化・社会に関する創造的な研究成果を掲載する。そのため、本研究科は、『人間文化研究』を発行する。

(発行および編集)

第2条 本誌の発行および編集は、研究紀要委員会（以下、編集部と略称）が行う。

編集部は、名古屋市立大学大学院人間文化研究科の専任教員をもって構成する。

(投稿資格)

第3条 名古屋市立大学大学院人間文化研究科の専任教員及びその共同研究者

- 2 名古屋市立大学大学院人間文化研究科の大学院学生及び修了者
- 3 上記以外、人文社会学部名誉教授、また同学部、本研究科の専門科目担当で専任教を有していない非常勤講師及び編集部が認めたもの

(投稿論文等)

第4条 投稿の対象は、原著論文（学術論文）、研究ノート、学術資料、翻訳、書評とする。

(論文審査)

第5条 第3条第2項の投稿原稿は、審査委員会が査読するものとする。

(審査委員会)

第6条 審査委員会は、名古屋市立大学大学院人間文化研究科の専任教員をもって構成する。

(発行時期)

第7条 本誌は原則として6月および12月に年2回発行とする。

(配布物と配布経費)

第8条 論文等の掲載者には、当該論文等をPDF化したものを入れたCD-Rを配布する。

- 2 投稿時に抜刷作成を希望した者に対して、編集部は当該論文等の抜刷を有償で作成する。
- 3 第3条第2項に該当する者に対して、名古屋市立大学大学院人間文化研究科は、完成頁が24頁以内で特殊印刷のないものに限り、50部までの抜刷作成費を全額補助する。25頁を超える論文は24頁相当分の費用に限り補助する。
- 4 希望者に対して、編集部は冊子形式の紀要を有償で作成する。希望者に請求する費用は、回避可能経費（Avoidable Cost その1冊を増刷しなければ編集部が支払わなくてよい経費だけを払う）の考え方で算出する。
- 5 名古屋市立大学大学院人間文化研究科の教員は、第2項の抜刷作成費と第4項の冊子印刷費を、自己の個人研究費から支出できる。
- 6 本条各項にかかわらず、退職記念記事が掲載された教員へは冊子形式の紀要1部を無料進呈する。

(論文等の電子化とホームページ掲載)

第9条 名古屋市立大学大学院人間文化研究科は、掲載された論文等を電子化する権利を有する。

2 『人間文化研究』に掲載された論文等は、名古屋市立大学大学院人間文化研究科ホームページにも直ちに掲載する。

3 名古屋市立大学大学院人間文化研究科は、他機関のホームページに掲載することを目的として、電子化された論文等を他機関に送付する権利を有する。

(雑 則)

第10条 以上の規程に定めるもののほか、必要な事項(投稿規定)等は、編集部が定める。

付則 この規程は2002年6月11日から施行。この規程は2002年7月23日から施行。この規程は2006年4月1日から施行。この規程は2007年6月23日から施行。この規程は2010年7月27日から施行。

### 名古屋市立大学大学院人間文化研究科研究紀要・投稿規定

1 本誌への投稿にあたっては、編集部が発行する所定の投稿申込書に必要事項を記入の上、6月発行分については1月の第4火曜日、12月発行分については7月の第4火曜日までに編集部へ提出する。

2 投稿原稿は、未刊行のものとする。

3 原稿の枚数は、原則として、以下とする。

編集発行規程第3条第2項に該当する者は、本文・注・図表・文献リストを含め日本文の場合は、400字×100枚程度まで、欧文の場合は、12000語程度までとする。

規程第3条第1、3項に該当する者は、上限を定めない。

4 原稿の締切は、規程第3条第1、3項に該当する者は、6月発行分については4月の第4火曜日、12月発行分については10月の第4火曜日とする。規程第3条第2項に該当する者は、6月発行分については3月の第4火曜日、12月発行分については9月の第4火曜日とする。

原稿は、Eメールで編集委員会に送付するのを原則とする。邦文要旨600字とキー・ワード3-5個、または欧文要旨180語とフレーズ3-5個(1個当たり4語以内)を付加の上、添付ファイルの形で送付すること。また送付後、「原稿提出書」1部と「投稿原稿審査依頼」1部を教務課事務室に遅滞無く提出すること。写真など紙原稿を印刷屋でスキャンして欲しい場合や、外字や複雑なレイアウトなどデータ情報だけでは原稿の再現性に不安のある場合は、紙原稿1部も提出すること。

5 刷り上がりは、B5版とする。本文書式は、横書き邦文の場合には1ページが43字×35行(欧文の場合は邦文に準じる)、縦書きの場合には1ページが2段組みで各々31字×22行である。